

- あらゆる関係者の協働により、流域治水に資する取組を促進し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するため、流域治水オフィシャルサポーター制度を令和5年度に創設
- 令和7年度においては流域治水オフィシャルサポーターとして148の企業・団体等が参画

オフィシャルサポーター制度の概要

□制度概要

- ・国土交通省のウェブサイト等で取り組みを紹介
- ・流域治水に関する情報発信やサポーター同士の交流会を開催
- ・認定企業はサポーターであることを公表して活動することが可能
- ・流域治水の促進に資する製品等へ流域治水口ゴマーケの使用を許可

オフィシャルサポーターに求められる活動

□以下のいずれかの取組を通じて流域治水を推進することが申請の条件

- (1) 企業等のWebページ、SNS、広報誌、ポスター等への情報掲載
- (2) 流域治水に関する広報資料の配布・掲示、アナウンス等
- (3) 各種イベント、セミナー、学会、講座、研修等での紹介
- (4) 貯留施設の設置など自らの流域治水に資する取組
- (5) 流域の上流地域と下流地域の連携を推進する取組
- (6) 自治体等との防災協定の締結、避難所としての場所の提供等防災活動への積極的な参加
- (7) その他、流域治水の優良な活動についての周知など流域治水に資すると国土交通省が認める取組

オフィシャルサポーターを集めた交流会の開催

- ・サポーターを集めた交流会の開催
(国/自治体の流域治水関係者も参加)
- ・国土交通省からの流域治水に関する情報提供やサポーターの取組発表、ポスター展示、自由交流等によりサポーター同士の交流促進



活動内容とオフィシャルサポーターから声

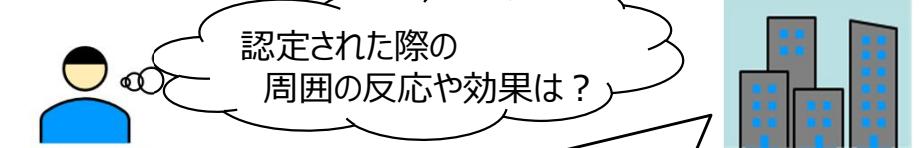
□流域治水に関する広報活動の推進、セミナーや治水講座等の実施・協賛



□企業・団体等の貯留施設設置促進、災害協定の締結や防災活動への協賛



□サポーターの声



□周囲から的好意的な反応

社会的評価や企業価値向上、取り組みに対する賞賛・励まし

□社内の流域治水に対するモチベーションアップ

社内の流域治水に対する認知向上、活動に対する意識の変化

□他企業・団体等との交流のきっかけ

コミュニケーションや他企業・団体等との共創のきっかけづくり

流域治水オフィシャルサポーターの一覧(令和7年度)

